

企業成長×女性活躍プロジェクト事業 業務委託に係る公募型プロポーザル審査基準

1. 審査は、以下の審査基準に基づいて採点を行う。

項目	チェックポイント	配点
企画提案	(1) 事業の趣旨・目的を踏まえた効果的な提案（企画内容や開催後の普及啓発方法等）がされているか	10点
	(2) 県外企業の取組事例等の発表やトークセッションについて、提案された出演者候補及びディスカッション内容等が、県内企業が女性活躍を推進するに資する内容となっているか。	20点
	(3) 企業間交流会の実施について、ワークショップなど情報交換しやすい話題・場の提供、具体的で効果的な提案が記載されているか。	15点
	(4) ワークショップ交流会の実施について、自社の取組みを見直す機会の提供、具体的で効果的な提案が記載されているか。	15点
	(5) トークセッションや企業間交流会、ワークショップ交流会における司会やファシリテーター等は適切かつ確実に業務を遂行できる能力を有しているか	10点
	(6) 企業魅力発信セミナーや企業間交流会において把握された各企業における女性活躍に関する取組み等を、後日、効果的に周知・普及啓発できる提案がなされているか。	10点
	(7) 本事業開催にあたり、企業等への PR 方法は集客効果が高いものとなっているか。	10点
業務 実施 体制	(8) 業務を円滑かつ確実に実施できる体制、スケジュールであるか。また、同種・類似業務の実績を有しているか。	5点
見 積 書 経 費	(9) 業務内容の質、量ともに委託金額に見合ったものとなっているか	5点

2. 「業務実施体制」への加点項目

富山県の「とやま女性活躍企業」又は厚生労働省の「えるぼし」の認定を受けている企業については審査委員の総合計点に5点を加点する。

理 由：女性活躍に取り組む企業の知見を活かした実施が期待できるため

提出物：企画提案書等と合わせて認定証の写しを提出すること